

# 幕別町特定事業主行動計画



幕 別 町 長

幕 別 町 議 会

幕別町代表監査委員

幕別町選挙管理委員会

幕別町農業委員会

幕別町教育委員会

令 和 8 年 4 月

## 1 はじめに

幕別町では平成28年3月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づく「女性活躍推進法に係る特定事業主計画」を策定して以来、職員がより働きやすく、仕事と子育てを両立できる環境の整備に努めてきました。

急速な少子高齢化に伴い、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ環境の整備を図るため、「次世代育成支援対策推進法」（以下「次世代法」という。）が当初平成26年度までの時限法として公布され、平成26年度に10年間延長、さらに令和7年度から事業者が育児休業を取得しやすい職場環境の形成に努めることを新たに規定する法の一部改正が行われ、改めて10年間を時限として令和17年3月まで延長されました。

そのことに伴い、令和8年4月以降も職員の職業生活と家庭生活の両立を図り、率先して積極的な取り組みを推進するため、新たに次世代法及び女性活躍推進法に基づいた「幕別町特定事業主行動計画」を策定します。

## 2 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とし、この計画に掲げている目標数値は、令和12年度における達成目標とします。

## 3 具体的な内容

### (1) 女性職員の採用割合と継続勤続年数の男女差

令和7年度における採用者は、採用者総数17人のうち、男性8人、女性9人で、採用者全体に女性の占める割合は、52.9%となっています。

職員全体に占める女性割合は39.0%と、毎年度増加しております。

また、幕別町における全職員の平均在職年数17.3年のうち、男性は19.6年、女性は13.7年となっています。

本町においては、公平公正な職員の採用を実施していますが、採用時の女性割合についても、これまで以上に男女間での偏りが無いよう、更には女性職員がその能力を十分に発揮し、長く活躍できるように、職員個々が経験を積み重ねることができる人事配置を行い、職員全体における男女比にも配慮をした職員採用に努めてまいります。

[採用職員に占める女性割合]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性人数	8人	9人	5人	4人	8人
女性人数	7人	9人	9人	5人	9人
女性割合	46.7%	50.0%	64.3%	55.6%	52.9%

(令和7年4月1日現在)

[全職員における女性割合]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
男性人数	163人	159人	159人	159人	155人
女性人数	88人	92人	98人	98人	99人
女性割合	35.1%	36.7%	38.1%	38.1%	39.0%

(令和7年4月1日現在)

## (2) 時間外勤務の状況

令和6年度における時間外勤務の状況については、1人当たり平均時間外勤務時間数は189時間です。

過度な時間外勤務は、職員の健康管理はもとより、職員のワークライフバランスの観点からも好ましいものではないことから、本町においては、第5次行政改革大綱推進計画に掲げるとおり、勤務時間管理の厳正化、ノー残業デーや振替休日の活用により、緊急時以外の時間外勤務時間を削減し、定例的・恒常的な事務処理のマニュアル化並びにグループウェアを進めるほか、育児を行う職員の深夜勤務・時間外勤務の制限措置を周知徹底し、より一層の時間外勤務の縮減を図ることで、1人当たりの平均時間外勤務時間数を180時間以下となるよう時間外勤務の削減に努め、職員のワークライフバランスの充実を図ってまいります。

### [職員1人当たりの年間平均時間外勤務時間数]

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間数	173時間	196時間	208時間	197時間	189時間

(令和7年4月1日現在)

## (3) 管理職に占める女性の割合・各役職段階の職員の女性の割合

令和7年4月1日時点で、全職員数246人中、管理職（部長職、課長職、主幹職）は、47人でしたが、うち女性は10人（課長職10人）で管理職全体に占める女性の割合は、21.3%となっています。

今後においても、男女を問わず、本人の意欲と能力に基づく任用に取り組んでまいります。

[管理職等に占める女性割合]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
管理職人数	3人	1人	1人	9人	10人
管理職割合	7.1%	2.4%	2.8%	19.1%	21.3%
係長職人数	21人	25人	25人	22人	20人
係長職割合	27.6%	33.8%	34.2%	32.4%	30.8%

(令和7年4月1日現在)

(4) 男性の育児参加と男女別の育児休業等の取得率

令和6年度中に新たに育児休業の要件を満たした女性職員は3人で、それぞれ、22か月、10か月、17か月の育児休業を取得しております。

一方、男性職員は、令和6年度に新たに育児休業の取得要件を満たした1人のうち1人が3か月の育児休業を取得しています。

幕別町においては、男性職員が子どもの出生時に休暇を取ることができる制度が二つあります。一つは配偶者出産休暇、もう一つは育児参加休暇です。

配偶者出産休暇については、令和6年度中に子どもの生まれた男性職員の取得率は100%で、取得できる日数（3日以内）に対し、3日を取得しています。

育児参加休暇については、配偶者の出産予定日の8週間前から出産後8週間間に、小学校就学前の子を養育する際に取得することができますが、令和6年度中の取得実績はありません。

本町においては、グループウェアの活用により育児休業等の制度の周知を図り、職場全体の意識改革や、男性が育児休業等を取得しやすい雰囲気醸成し、特に育児休業取得率は、取得要件を満たした職員のうち、女性

は引き続き100%を、男性は2週間以上の取得が85%を目標として取り組み、配偶者出産休暇及び育児参加休暇についても積極的に取得するよう努めてまいります。

また、特別休暇である子どもの看護等休暇や出生サポート休暇等の内容を全職員に周知し、休暇を取得しやすい職場環境づくりに努め、職員のワークライフバランスを尊重します。

[育児休業平均取得日数]

※年度をまたぐ場合は取得した時点の年度に含めた数値

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男 性	取得者なし	268.0日	1910日	73.3日	74.7日
女 性	513.3日	387.3日	387.8日	315.6日	376.7日

(令和7年4月1日現在)

[配偶者出産休暇の取得日数(取得者の内)]

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取得人数	6人	7人	6人	10人	1人
取得率	66.7%	87.5%	85.7%	90.9%	100.0%
平均取得日数	2.7日	1.7日	2.6日	2.1日	3.0日

(令和7年4月1日現在)

(5) 休暇の取得促進

休暇の取得促進のため、職員は有給休暇の計画的な取得に努め、管理職員は業務の計画的な執行管理や協力体制の整備を図り、職員が休暇を取得

しやすい環境づくりに努め、職員の有給休暇の平均取得日数が14日以上となるよう目指します。

[有給休暇の平均取得日数]

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均取得日数	10.7日	10.7日	10.6日	12.3日	13.1日

#### (6) ハラスメント対策の整備状況

令和2年度に幕別町ハラスメントの防止等に関する規程を制定し、あらゆるハラスメントの防止に努めています。

今後においても、ハラスメントの防止等を図るため、職員に対する啓発や研修を行ってまいります。

## 5 おわりに

今後、少子高齢化が進んでいく社会において、職員が、家事や育児、介護等によって仕事に制約を抱えざるを得ないことが想定されます。

職場における性別役割分担意識を解消し、家事・育児・介護等を職員自身の経験値として身につけていくことは、女性職員のみならず、男性職員にとっても有益なことです。

本町では、性別や年代にとらわれることなく、全職員が自分のライフステージにあわせて、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）のとれた生活をする事ができる職場づくりをめざし、もって、町民サービスの向上に寄与するため、この計画に沿って行動し、実施状況について分析をし、幕別町のホームページにおいて公表してまいります。